

2003

5

No.251

ともえ



函館商工会議所報

- 就職情報誌「イアラ」発刊のお知らせ
- 第34回箱館五稜郭祭開催

特集

すぐ解る!電子申請&電子認証

Lhくみのローン

手続カンタン・スピード融資

好評取扱中

カードローン「e-さいふ」

マイカーローン

教育ローン

Lhくみの住宅ローン

★詳しくは窓口へお問い合わせ下さい。



コミュニティバンク

函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9-6 ☎ 23-2101(代)

- 湯川支店 ☎57-0572(代) ●上磯支店 ☎73-2308(代)
- 美原支店 ☎46-9121(代) ●十字街支店 ☎26-5544(代)
- 花園支店 ☎55-2110(代) ●富岡支店 ☎43-1311(代)

新登場!! はこしんカードローン

ポケットくみ

手軽に

審査・お申込みはカンタン!
お電話・FAXからの仮申込みが
できます。

身近に

〈はこしん〉および提携金融機関
のATMでお引出しができます。

スピーディー

お申込みの受付から決定まで、
最短30分!

初めての方でも最高90万円まで
ご融資OK!

- 運転免許証・パスポート
(又は、健康保険証)でお申
し込みがOK!(保証人不要)
- お取引がない場合でも
お申込みができます。



お申込み・お問い合わせは

電話受付 (平日9:00~17:00)



0120-660-650
(携帯電話・PHSからもお申込みになれます。)

FAX受付

0138-24-2727



函館信用金庫

◆今月の表紙 五稜郭公園の桜

例年よりも5日ほど早く満開となった五稜郭公園の桜。地元人達だけではなく多くの観光客の皆さんで賑わいを見せた。

江戸幕府から明治政府へ、近代日本に生まれ変わる最後の戦場となった五稜郭も、今では約1,600本の桜が咲き誇り、訪れる多くの人々の心を癒している。



視 点

統一地方選挙も終わり、全国で悲喜こもごもの風景がマスコミで紹介されている。

選挙がある月は経済が停滞するとされている。

その中で世界が注目していたイラクの戦争が早く終わり、これからの復興が大変と思われるが、一方で世界経済に与えた影響は少なかったと言われ、この問題による市場での反応も鈍かったようである。

イラクに世界の目が向いているときに、やっかいな問題が発生した。

新型肺炎（重症急性呼吸器症候群 = SARS）がアジアから発生し世界に広まっている。中国・香港を中心に感染者約6,000人、死者約400人と言われ、日本国内ではまだ発症が確認されていないが、海外で発症して現地で隔離されている人が何人かいるようである。これが与えた影響は大きく、当市でも台湾からのチャーター便がキャンセルになったり、海外旅行を中止する人がいたり、貿易にも影響が出ている。

未だ原因が判らず、ワクチンもそれに対応したものがないと言われ、このままではイラク戦争とは比較にならないほどの影響を全世界に及ぼすと思われる。一日も早く原因を究明して欲しいものだ。それでも経済が冷え込んでいる我が国にとって大きなダメージを受けることになる。原因が判らないだけに不気味であるが、4月末現在日本国内で感染者が見つかっていないのが不幸中の幸いである。本当に国内に発生していないのか心配である。

これには情報の速やかな開示が求められるが、この問題が解決しなければ、景気の回復に悪影響が出るのは必至である。

早く原因が究明され、早急なワクチンの開発が望まれる。

この問題はテロによるものでなければいいのだが……考えすぎはよくないことだが。

ともえ

5月号
(通巻251号)

会議所のうごき

就職情報誌「イアラ」発刊のお知らせ 第34回箱館五稜郭祭開催

- 道南商工会議所連絡協議会
- 部会・委員会報告
- 女性会総会
- 北海道新幹線建設促進総決起大会
- 口座振替のお知らせ
- 各種検定試験ご案内
- 入会有り難うございます
- 共済制度ご案内

2

ハイノ相談所です

- 小規模企業共済制度ご案内
- 中小企業倒産防止共済制度ご案内
- 経営戦略セミナーご案内
- 専門相談ご案内

8

特集

すぐ解る!

電子申請 & 電子認証

10

情報すくらんぶる

フレッシュで行こう!

函館魚市場(株) 石井 恵美さん

BOOKS&CD BEST10

オンリーワン企業に学ぶ

16 みんなの相談室 税務・労務相談 ごあんない

観光コンベンション情報
DATA HAKODATE
ほか

18

会議所の うごき

CCI MOVEMENT

道南商工会議所

連絡協議会開催（森町）

道南商工会議所連絡協議会（函館・森・伊達・室蘭・登別・苫小牧・浦河の七商工会議所で構成）の専務理事・事務局長会議が去る五月八日森町で開催され、第五十

三回全道商工会議所大会（七月四日札幌市で開催）への提出議案について協議を行いました。協議の結果、提出された議案については、北海道商工会議所連合

会で調整の上、五月二十三日開催予定の全道商工会議所専務理事会議において全道四ブロックからの提出議案を協議し、全道大会での要望事項を決定することとなりました。本所からの全道大会提案事項は左記のとおりです。

提案事項（函館分）

○中小企業振興関係

- 1 中小企業対策の強化について（継続）
- 2 貸し渋り・貸し剥がし対策の拡充強化について（継続）
- 3 政府系中小企業金融機関の維持と機能強化について（継続）
- 4 中心市街地活性化支援策の要件緩和と制度の充実強化について（継続）
- 5 創業者支援融資制度の拡充と融資条件の緩和について（継続）
- 6 法人税の改正について（継続）
- 7 中小企業事業承継に係る税制の整備と相続税の税率引下げについて（継続）
- 8 外形標準課税導入反対について（継続）
- 9 パートタイム労働者の非課税限度額の引き上げについて（継続）
- 10 中小企業技術革新制度の運用について（継続）
- 11 「経営革新支援法」に基づく計画認定の要件緩和について（継続）
- 12 街づくり関連3法の一体的運用について（継続）
- 13 経営改善普及事業対策に係る財源の確保について（継続）

○運輸観光関係

- 1 東北新幹線青森開業時における青函同時開業と北海道新幹線の早期実現について（継続）
- 2 丘珠空港の整備拡充について（継続）
- 3 函館空港の整備充実について（継続）
- 4 国内航空運賃の格差是正について（継続）
- 5 国際定期航空路線網の充実及び国際チャーター便の運航拡大について（継続）
- 6 函館港の整備促進について（継続）

○地域振興関係

- 1 幹線道路の整備促進について（継続）
- 2 青函インターブロック交流圏構想の推進について（継続）
- 3 サハリンとの経済交流促進と定期航空路線の充実について（継続）
- 4 函館駅前地区の整備推進について（継続）
- 5 行政の広域合併推進とそれに伴う経済団体との連携強化について（継続）
- 6 国立函館工業高等専門学校専攻科設置について（継続）
- 7 北海道大学水産学部及び北海道教育大学函館校の維持存続について（継続）
- 8 南氷洋ミンク鯨捕獲調査船団の函館港への寄港並びに一般公開実現について（新規）
- 9 函館国際水産・海洋都市構想及びマリン・フロンティア科学技術研究特区の推進について（新規）

工業部会

第一小委員会開催

工業部会第一小委員会が去る四月十四日本所会議室において、堀川部会長、井村委員長ほか十名が出席し開催されました。

当日は、行政への提言についての議論がなされ、市事業の民間への業務移管や地元発注の徹底、臨空工業団地の道路整備、更には工業界の発言力向上や観光関連への提案などについて意見が出されました。

当委員会では今後、行政実務担当者等との意見交換も行き、経済界の立場による、独自性ある提言を行っていくこととしています。

天津市貿易委員会 本所を表敬訪問

去る四月一日、天津市対外経済



貿易委員会（陳团长）のメンバー六名が本所を表敬訪問しました。

当日は、本所より沼崎・泉両館会頭が出席し、今後の函館市と天津市の交流等について懇談がなされました。

天津市は、中国北方最大の工業港湾都市であり、これまで函館市としても定期航空路開設運動を契機に、経済・教育・観光等、様々な分野において交流を推進してき

ました。

懇談の中では、同委員会より、三億人の人口を有する市場として中国市場全体への進出が可能であることや、世界各国はもろろ日本企業等に対し、積極的な投資を働きかけている旨の説明がなされ、本所としても、今後、両市間の交流について一層促進することを確認しました。

なお、四月二日に開催された企業懇談会では、(株)道水をはじめ十一企業が参加し、活発な意見交換が行われ、盛会裡に終了しました。

高知県へ

捕鯨調査船視察に

去る四月一九、二十日の両日、

高知新港において南氷洋ミンク鯨調査捕鯨船団の一般公開が行われ、同船団の函館港への寄港実現を目指し、本所（石黒農水産部会長）、函館水産連合協議会、函館魚市場(株)、函館市、渡島支庁の関係者十二名が視察を行いました。

調査船団の一般公開は、調査捕鯨により収集した鯨の生態や捕食

による様々な影響等を広く市民に知ってもらおうとともに捕鯨の必要性について理解してもらおうとの趣旨で、日本捕鯨協会、日本鯨類研究所、共同船舶(株)の主催により、全国各地(港)で開催されており、今回で十回目となりました。

函館港は沿岸捕鯨の水揚げ港であり、古くから鯨と馴染みの深い土地柄ということもあり、来年の捕鯨調査船団函館寄港実現に向け関係団体が連絡を密に取り組んで行くこととなりました。



◎春の叙勲受章

誠におめでとつございます

★勲五等双光旭日章

沼崎 弥太郎 副会頭

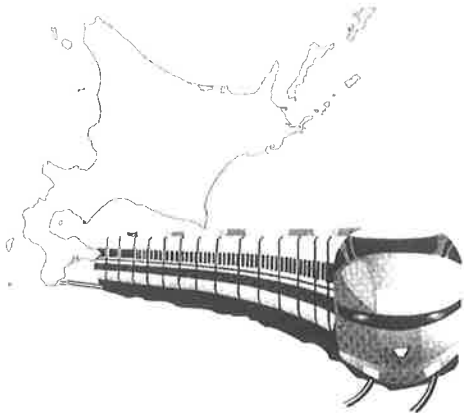
平成十五年度
女性会総会開催

去る四月二十三日、女性会平成十五年度定時総会がホテル函館ロイヤルにおいて開催され、武井会長はじめ二十八名が出席しました。総会では、平成十四年度事業報告、収支決算及び平成十五年度事業計画、収支予算についてそれぞれ原案どおり承認されました。また、そのあと行われた講演会・懇親会では、本所平原専務理事が講師となり「かきのたね」と題して講演を行いました。講演後、今後の女性会活動について話し合いがもたれ、女性特有の豊かな創造力・きめ細かさを生かしながら、様々な事業等へ積極的に取り組んでいくことを確認しました。

北の大地に新幹線!みんなの熱意で着工へ……………北海道新幹線

北海道新幹線建設促進総決起大会

新幹線の魅力や期待される役割を再認識して、「北海道新幹線」の早期着工を目指します。



- と き／平成15年6月14日(土) 12時50分開会
- ところ／函館国際ホテル2階 天平の間
- 講 演／参議院議員・
自由民主党整備新幹線建設促進委員会
[予定] 委員長 野沢 太三氏
- 出席予定者／北海道知事、青森県知事、
JR北海道社長、
北海道・青森県経済界関係者
- 参加料／無料
- 主 催／北海道新幹線建設促進道南地方期成会
(会長 高野 洋蔵 本所会頭)

☆ 昨年12月1日、東北新幹線八戸開業により「北の大地に新幹線」に対する期待も日々高まっております。

本年秋には、新たな着工区間の見直しが予定されており、北海道新幹線の早期着工と青函同時開業の実現を図るための大きな山場として、これまで以上の取り組みが必要であります。

つきましては、上記の通り着工に向けた総決起大会を開催致しますので、お誘い合わせの上、ぜひともご参加下さるよう宜しくお願い申し上げます。



2003▶2004

本所窓口で今年度版を
無料配布(数量限定)しています。

☆企業へのお問い合わせは、直接各企業の
担当者まで。

☆本誌ご希望の方、及び合同企業説明会に
ついてのお問い合わせは下記へ。

函館商工会議所

TEL(0138)23-1181(内線66)

(社)函館地方法人会

TEL(0138)26-9369



平成15年度 会費等納入について

本所では、毎月5月に年会費等請求のご案内を行っております。

平成15年度会費等については、自動振替ご利用事業所は5月26日(月)に指定金融機関から振替させて頂き、その他の事業所へは振込用紙を送付致しますので、5月末日まで納入願います。

なお、会員の皆様へは、会費等納入に際し手間・手数料のかからない自動口座振替への移行をお勧めしております。ご希望の方は申込用紙をお送りしますので、

本所総務課(23-1181)までご連絡下さい。

検定試験のご案内

第168回
珠算
検定試験

試験日/平成15年6月22日(日)

受験料/1級2,040円 2級1,530円 3級1,330円 4・5・6級920円

受付期間/5月1日(木)~5月20日(火)

3級
販売士
検定試験

試験日/平成15年7月9日(水)

受験料/3級3,570円

受付期間/5月22日(木)~6月13日(金)

3級
日商文書技能
検定試験

試験日/平成15年7月6日(日)

受験料/3級6,120円

受付期間/5月22日(木)~6月11日(水)

お申込み・お問い合わせは本所地域振興課 TEL 23-1181 (内線54)

ご入会ありがとうございました

事業所名	代表者名	営業内容
丸福 福原商事 (株)鈴木工業 (有)みのり	福原 貴博 鈴木 正信 加藤 進	アパート経営 鋼構造物工事業 コンピュータ関連サービス、 パソコン教室、ホームページ 作製
POTOS 丸勝食堂 (有)ワイ・ケイエージェント (有)ケイ・エムコーポレーション 函館海鮮 佐藤理容院 (有)SMART (株)東横イン函館大門 (株)テクノスコーワ	澤村 貴志 佐々木 茂 渡邊夕里加 丸山建七郎 西浦 正則 佐藤恵美子 布村 隆二 小倉 春美 尾越 和子	古着小売 食堂 健康食品、水産加工物販売 土木工事業 乾燥あわび、なまこ製造 理容店 建設コンサルタント ビジネスホテル 調剤機器卸売、介護関係事業、 福祉用具の販売・レンタル
(有)バイセルズシステム (有)東興工事 (有)栗原設備工業	小橋 達也 中島 義晃 栗原 義勝	コンピューターソフト開発・ 広告代理業 防水工事業 配管工事業

申込順・敬称略 本号では4月25日までにご入会いただいた会員さんを紹介させていただきました。

特定退職金共済制度

～福利厚生はまず「退職金制度」の確立から～

制度の特色

- 勤労意欲の向上・定着化に役立ちます。
- 掛金は事業所(事業主)負担で、全額損金または必要経費に算入できます。
- 給付金は一時金と年金による退職金の受取が選択できます。
- 国の制度との重複加入も認められています。

制度の内容

- **加入資格**
商工会議所会員企業の従業員で、14歳7ヶ月から65歳6ヶ月までの方
- **掛 金**
月額1人 1,000円(1口)から最高30,000円(30口)までの任意で設定できます。
- **給付金**
 - 退 職 一 時 金…加入従業員が退職するとき
 - 遺 族 一 時 金…加入従業員が死亡したとき
 - 年 金…加入期間が10年以上の退職者が希望するとき
(10年間支給)
- **解約手当金**
加入途中で共済契約を解除した場合でも、解約手当金は被保険者(加入従業員)に支払われます。

特定退職金共済制度にパートタイム労働者を新規に加入させた事業主の方への北海道の補助制度がございますのでご活用下さい。

資料請求・詳細については

☎23-1181 企画情報課まで

融資

講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ!

相談所です

事業主・会社役員のみなさんを応援する共済制度

小規模企業共済制度

制度の
あらし
み
特色

小規模企業の個人事業主又は会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば事業主の退職金制度といえるものです。

- 1 掛金の全額が所得控除の対象となり、所得税・住民税が減税されます。
- 2 共済金等は退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。
- 3 加入者（一定の資格者）の方は、納付した掛金総額の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。
- 4 毎月の掛金は、1,000円～70,000円（500円刻み）で半年払い、年払いもできます。

加入できる方

常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社の役員

かけて安心、せつきよく経営

中小企業倒産防止共済

取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者自らが連鎖倒産する等の事態を防止し、経営の安定を図るための共済制度です。

- 1 契約者は、取引先が倒産した場合に掛金納付の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付けが受けられます。
- 2 共済金の貸付けは、無担保・無保証人・無利子で受けられます。但し、貸付額の10分の1に相当する額は、掛金総額から控除されます。償還期間は5年(据置期間6ヶ月)で貸付元金について毎月均等償還となります。
- 3 掛金は損金(法人の場合)、必要経費(個人の場合)に算入できます。
- 4 解約手当金の範囲内で事業資金の貸付けが受けられます。
- 5 毎月の掛金は、5,000円～80,000円(5,000円刻み)で、320万円になるまで積み立てることができます。

加入できる方

引き続き1年以上事業を行っている中小企業者の方
いずれも国が全額出資している「中小企業総合事業団」が運営しています。

加入の申込・お問い合わせは、経営支援課 23-1181まで

突破口はこれだ! 攻めのビジネス・スピリット

～視点を変えれば商機は見えてくる～

時代はさらに大きなうねりを見せ、とどまるところのないデフレ、消費者の財布のヒモの固さ、リストラの進行など業績業態を問わず、「売る」ことと「利益を上げる」ことに四苦八苦の毎日。しかし時代を逆手に取ってアイデアや信念により経営戦略を構築し、成長路線をまい進する企業もあります。

この度、本田技研在任中、中近東・東南アジアにおいてホンダ製品の売上を年間販売台数2万台から12万台に、さらにVAN社長に就任後、フォルクスワーゲンを輸入車ナンバーワンに振り返かせた“伝説の男”に佐藤満氏をお招きして、自ら実践で得た「営業戦略」をアドバイスいただきます。

日 時：平成15年6月18日(水) 午後1時30分～同3時30分

場 所：函館商工会議所 会議室

定 員：50名

受講料：1,000円 (非会員事業所3,000円)

個別専門相談ご案内

相談
無料!

個別
専門
相談
ご案内

経 営
相 談

実施日 / 6月11日(水) 13:00～16:00

相談員 / 公認会計士 齊藤 瞭 氏

法 律
相 談

実施日 / 5月23日(金) 13:00～16:00

相談員 / 弁護士 大井 勇 氏

発 明・商 標
相 談

実施日 / 5月14日(水) 10:00～16:00

相談員 / 弁理士 細井 貞行 氏

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に33年

英知特許事務所

(旧名称・早川特許事務所)

代表弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男
弁理士 石渡秀房 弁理士 伊藤 隆夫

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290

■主な行政手続きの電子化計画
(日本商工会議所広報より)

■は国民生活関連、□はビジネス関連

[2001年度中]	[2003年度中]
■介護給付費の請求	■住民票写しの交付請求
□金融・保険業の有価証券報告書の提出	■戸籍謄本抄本の交付請求
□特許・実用新案の出願申請	■婚姻届
□道路の使用許可申請	■旅券の発給申請手続き
□旅行業の登録申請	■健康保険・厚生年金保険の取得届
	■著作権・出版権の登録申請
[2002年度中]	■大学入学資格検定の受験申請
■保育所の入所申込	■公認会計士・司法書士の試験申請
■母子健康手帳交付申請	■所得税・法人税・消費税の申告・納税
■国民年金の手続き	■建設業の許可申請
■介護保険の手続き	■銀行・保険・証券業の免許登録申請
□自動車・鉄道運賃の認可申請	■雇用保険の被保険者の資格取得届
□通信料金の届出	■国土交通省による公共事業の入札・開札
□乗員上陸の許可申請	■全省庁による非公共事業の入札・開札
□建築確認申請	
□大規模小売店の新設届出	
□飲食店営業の許可申請	

特集 すぐ解る！電子申請&電子認証

現在、各行政省庁や地方自治体では、国の「e-gov構想」に基づきIT化を急速に進めています。中でも、従来手間や時間・コストがかかっていた各種の行政手続きを電子化する動きは加速度を増しており、特に現在は電子入札・電子納税申告が注目を集めています。電子申請が増えることで行政省庁では各種手続きの円滑化・コスト削減が実現され、私達申請者としても、窓口への訪問が不要になることで手間の削減や手続きの簡略化などが利点となります。

こうして便利な社会を実現するのが電子申請ですが、利用者にとってはまだまだ申請や認証の仕組み・流れなども解りづらく、今回は極力簡単にその仕組みをご紹介します。

「電子認証」とは？

電子申請は主としてインターネット等を通じ行われることとなりますが、必要とされるのが申請者の認証です。これまで社会全般で行われてきた窓口申請においては、申請者であることを証明するために主にサイン・実印及び印鑑証明書が用いられてきましたが、インターネット上では申請書にサインも入れられず押印も出来ず、申請者を目の前で確認す

ることも出来ません。このためネット上にはこれまで本人情報の改ざんやなりすましといった不正も存在してきました。

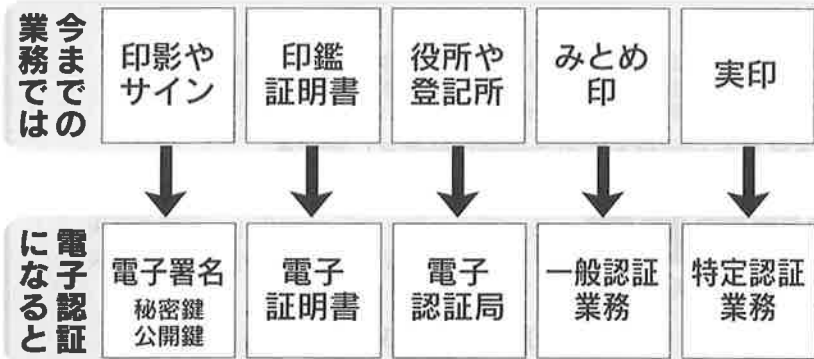
そのような中で電子申請を確立させ広く普及させていくために、暗号化技術を用いて安全性と信頼性を実現し、誰でも確実に申請者本人であることを証明できるようにしたものを一般的に「電子認証」と言います。

電子申請に必要な「電子証明書」

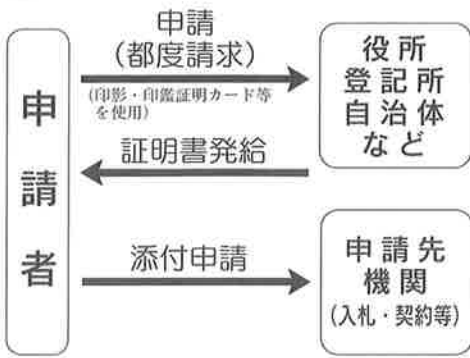
各種の電子申請は「電子認証」を通じて発給される「電子証明書」によってそれが正しいものと証明されます。従来の申請方法と比較すると「実印」に相当するものが「電子署名」、「印鑑証明書」に相当するものが「電子証明書」と言えます。「電子署名」は「公開鍵暗号方式」

■電子認証ではこう読み替える

(効力の大小では…)



■これまでの申請の流れ

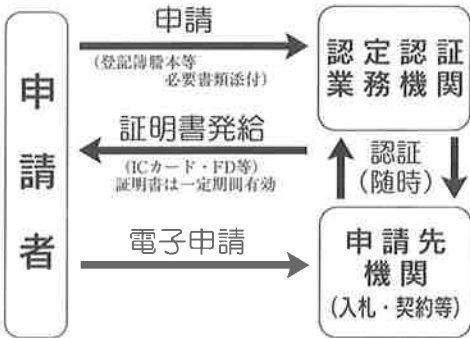


「電子証明書」というのは名前の通

「電子証明書」の使い方

という技術基盤のもとで実現され、申請者と受付者が電子上に所持する「公開鍵」と「暗号鍵」を通じて、申請データを両者の間でしか解読できない状態に暗号化しやりとりを行うことで安全性が確立されます。なお、実際の手続き上では「電子署名」は特に意識することなく、「電子証明書」を入手し申請時に使用することで手続きを行うこととなります。

■電子認証による電子申請



なお、電子申請の種類によっては

り電子データ上の証明書であり、例えば「印鑑証明書」は使用する都度に紙の状態が発給され申請へ添付するのに対し、「電子証明書」は一定期間有効のICカードやFD等に電子データとして格納され発給されます。電子申請時には、各機関がホームページ等に開設する電子申請受付窓口から操作を進めると、手順の中で、用意したICカードに格納された「電子証明書情報」がパソコンに取り込まれ、申請内容自身に「電子署名」「電子証明書」が付与された状態で申請先にデータが送られます。

「電子証明書」を入手するには

ICカード等を介さないものもありますが、これは従来の紙の申請に置き換えて説明すると、申請の種類によつては「実印」ではなく「認印」でも済むものや押印不要のものがあるのと似た意味です。

では「電子証明書」はどのように入手すればよいでしょうか。我が国

では平成十三年四月より「電子署名法」が施行されており、十五年四月末現在十一の民間機関が同法に基づ

「認定認証業務機関」として認証事業の運営を行うことが出来ると定められています。商工会議所も四月から、認証機関として「電子証明書」の受付・発給を行っています。

「電子証明書」の入手には、申請者はまず必要書類、例えば登記簿謄本や住民票を揃えた上で、認証機関に対し「電子証明書」の発給を申請、認証機関は受理した書類に基づき書類審査・実在確認を行い、電子証明書を発給します。申請者は発給され

「電子入札」にも「電子証明書」

た「電子証明書入りICカード」等を各種申請に利用することとなります。 「電子認証」を必要とする様々な申請手続きの中で、現時点で最も頻度が高いのが「電子入札」です。国土交通省では平成十五年度より全ての公共工事が電子入札対応となり、各地方自治体でも電子入札の実施が増えていきます。

商工会議所は前述の通り認定認証機関として、国土交通省等が採用している「電子入札コアシステム」に対応した「電子証明書」を発給しています。函館商工会議所では七月を目途に申請窓口を設置する予定ですが、申請をお急ぎの方や詳細を知りたい方のお問い合わせは随時行っておりますので、どうぞお気軽にご相談下さい。

函館商工会議所 企画情報課
 (電話)〇一三八二二二二一八
 担当永澤